

<医師用>

意見書	
あおぞら保育園 園長殿	園児氏名 _____
病名 「 _____ 」	
年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。	
_____年 _____月 _____日	
医療機関 _____	
医師名 _____	印又はサイン _____

保育所は乳幼児が長時間生活する場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染について意見書の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育所生活が可能状態となつてからの登園であるようにご配慮下さい。

○医師が記入した意見書が望ましい感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹(はしか)	発症1日前から発疹出現4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	発症のある期間(発症前24時間から発症後3日を経過するまでが最も感染力が強い)	発症(発熱)した後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過するまで(発症した日を0日目とし、解熱した日も0日とする)
風疹	発疹出現の前7日から後7日間くらい	発疹が消失してから
水痘(水ぼうそう)	発疹出現1~2日前から痂皮形成まで	全ての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いいため結膜炎の消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで。または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症(O157,026,0111等)		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間あけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1~2週間便から数週間~数カ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで
新型コロナウイルス感染症	発症後5日間	発症(発熱)した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること。※無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること